

税制調査会（第20回総会）議事録

日 時：平成27年 9月18日（金）午後 2時00分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

ただいまから第20回の「税制調査会」を開会します。

前回は「働き方」の第二弾ということで、法政大学の酒井正教授から「不安定就業とセーフティネットとの関係」について、また、慶應義塾大学法科大学院の森戸英幸教授から「働き方の多様化など近年の環境変化と引退後所得保障制度」について、それぞれプレゼンテーションをしていただきました。

その中で、働き方が多様化する中で、現在のセーフティネットの仕組みが、学卒後に不安定就労になってしまった方々の生活をしっかりと支えるものになっていないのではないかという点、あるいは引退後の所得保障を総合的に捉え、公的年金、企業年金、個人の自助努力等で埋めていくという視点が重要であるといった指摘がありました。

今回は、先日申し上げましたとおり、家族を形成する過程に着目しまして、結婚や子育てに対する意識や、女性のライフコースの多様化などの現状について認識を深めていきたいと思っています。

本日、お二人のゲストスピーカーの方にいらしていただいておりますが、経済社会学や家族社会学を御専門とされ、家族と労働のあり方、女性の就業、ワークライフバランス等を研究されていらっしゃる立命館大学産業社会学部の筒井淳也教授から「真の共働き社会に向けて：国際比較から見えてくる課題」というテーマで、また、家族社会学を御専門とされ、女性から見た家族のあり方や結婚意識等についても研究なさっていらっしゃる国立社会保障・人口問題研究所の釜野さおり室長から「女性のライフコースに関する意識の分析」というテーマで、それぞれプレゼンテーションを行っていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

その前に、まず、女性・子育て等の現状について、財務省と総務省からそれぞれ資料の御説明をいただければと思います。

最初に、財務省主税局、田原調査課長、よろしく申し上げます。

○田原主税局調査課長

今回は女性・子育てをテーマとしまして、これまで御説明しましたデータを中心に、主として家族と家庭という観点、もう一つは働き方という観点から、改めましてファクトの確認をさせていただきたいと思っております。資料は総20-1と右肩に打ってあるものを御覧ください。

まず、家族、家庭に関連するデータから御説明します。1ページ目を御覧ください。出生数と合計特殊出生率の推移です。合計特殊出生率につきましては、足下では上昇傾向ですが、1974年以降、人口置換水準を下回る水準が続いています。その要因とし

しては、親となる年齢層の人口減少があるほか、1990年代以降につきましては、婚姻・出産の減少という要因も大きくなってきている。このようなことで以前御説明しました。

2 ページ目を御覧ください。年齢階級別の未婚率の推移です。男女ともに未婚率は上昇傾向にあります。特に女性は1990年代以降、大きく上昇しています。

3 ページ目を御覧ください。平均初婚年齢、平均出会い年齢及び交際期間の推移のデータです。左側のグラフですが、1970年代以降、初婚年齢も上昇傾向にあります。1990年代半ば以降につきましては、上昇のペースが早くなっています。

4 ページ目を御覧ください。平均出産年齢の推移と平均理想子供数の推移です。

左側のグラフが平均出産年齢の推移を見たものですが、晩産化が進んでいることがお分かりいただけるとと思います。特に近年におきまして早いペースで出産年齢が上昇しています。第一子の平均出産年齢は、2013年には30歳を超えています。

右側のグラフですが、理想とする子供の数、予定している子供の数、実際の子供の数の推移を示したものです。1970年代も現在も理想とする子供の数は常に二人を超えています。実際の子供の数は二人未満で推移しています。希望と現実に乖離があることが見てとれると思います。子供を産み育てる上での障害を解消すれば、子供が増える余地があるということかと思えます。

5 ページ目を御覧ください。理想の子供数を持たない理由に関するデータです。一番多い理由は、一番上にあります子育てや教育にお金がかかり過ぎるからということで、足下で若干落ちていますが、1980年代と比べまして、その割合は増えています。

6 ページ目を御覧ください。続きまして、女性の働き方についてのデータを改めて確認させていただきたいと思えます。一番左側の1955年を御覧いただきますと、棒グラフ全体の高さが15歳以上人口ですが、これが3,131万人いました。これに対しまして、就業者数は緑の四角で囲ってある数字ですが、1,725万人と、15歳以上人口の半分以上が就労していたことがお分かりいただけるとと思います。この女性の就労の半分は、オレンジ色ですが、家族従業者としての就労でした。その後、家族従業者が大幅に減少する一方、雇用者数、この水色ですが、こちらが増加しています。15歳以上人口に占める就業者数の割合は減少していますが、専業主婦が増えていったものと考えられます。1990年代に入りますと、緑色の菱形ですが、生産年齢人口を表しています。この生産年齢人口が減少し始める中、就業者数、とりわけこの水色の雇用者数が若干の上下動をしつつも増加傾向にあります。女性の雇用者としての就労が進んでいることが見てとれると思います。

7 ページ目を御覧ください。これはいわゆるM字カーブの経年変化を見てみたものです。女性の労働力率は1970年代半ばにかけて一旦減少しまして、その後、上昇傾向にあります。また、子育て等により就業をあきらめて非労働力人口となっている女性の中には、可能であれば就業したいと考えている女性が300万人ほどいるとされています。

が、こうした方々が全て労働力人口化した場合のカーブが一番上の点線です。条件さえ整えば、女性の就労はまだ増える余地があることが見てとれると思います。

8 ページ目を御覧ください。雇用者として働く女性が増える中で、雇用者の共働き世帯が増加しています。1997年以降は、専業主婦世帯数を逆転していきまして、男性雇用者がいる世帯に占める共働き世帯の割合は、1980年の36%から60%に増加しています。

9 ページ目を御覧ください。結婚・出産前後の妻の就業変化に関しますデータです。左側のグラフを御覧いただきますと、青色の部分、結婚前に就業していた妻が結婚後も就業を継続する割合が増えています。これが共働き世帯の増加につながっているものと考えられます。他方、右側のグラフを御覧いただきますと、出産により退職する者の割合は横ばいで推移しています。

10 ページ目を御覧ください。これは子育て期における生活時間の配分について見たものです。共働き世帯のうち、家事、育児をしているのは誰か、夫婦間の役割分担を見られるデータかと思えます。このグラフは、夫と妻、それぞれにつきまして、共働きか否か、さらに子供はいるが幼児ではない場合や、幼児がいても保育がある場合とない場合で24時間の時間の使い方を比較しています。中央より左側が夫ですが、こちらを御覧いただきますと、共働きか否か、幼児がいるか、いないかなどにかかわらず、緑色の仕事中心の生活に変化はありませんが、右側の妻の場合、共働きであっても、紫色の家事、あるいは灰色の育児に時間が割かれていきまして、その分、仕事の時間が減少していることが見てとれると思います。

11 ページを御覧ください。先ほど申し上げましたような状況もありまして、共働き世帯で増えている就業形態は紫色の部分、すなわち夫フルタイム、妻パートタイムの世帯となっています。

12 ページを御覧ください。女性の雇用者が増えていることは先ほど述べましたとおりですが、その内訳を見ていただきますと、左側のグラフの青色の部分が増えています。これは正規従業員数ですが、こちらはほぼ横ばいで推移しています。これに対しまして、オレンジ色の部分が非正規従業員ですが、こちらが増えています。赤色のグラフの非正規割合も上昇しているところです。

13 ページを御覧ください。先ほどは女性全体でしたが、若年女性について同じデータを見てみますと、雇用者数は、左側のグラフの青色とオレンジ色の合計ですが、こちらにつきましては、2000年代半ばまで増加した後、若年女性の全体の人口減もありまして減少傾向に転じています。他方、非正規従業員の割合につきましては、赤色のグラフですが、2000年代半ばまで上昇した後、ほぼ横ばいで推移しています。

14 ページを御覧ください。これまで見てきましたように、近年の女性による就労の増加の多くは非正規従業員という形によるものですが、これを共働き世帯の収入構造から見たものがこのグラフです。夫の収入の多寡にかかわらず、妻の収入は150万円未満に半分以上が集中していることが見てとれると思います。

以上、女性・子育てにつつまして、家族・家庭という観点と働き方という観点から改めてファクトを確認させていただきましたが、ここから浮かび上がってくる論点としましては、まず一つは、生産年齢人口が減少する中で、女性の就労促進が重要ですが、非労働力人口の中にも可能であれば就業したいと考えている女性が多数存在すること、あるいは共働き世帯の妻の所得は150万円未満に半分以上が集中していることなどを踏まえまして、さらなる女性の就労促進のためにはどのような制度としていくべきかという論点。

二点目は、未婚化・晩婚化・晩産化が進む中で、理想の子供数を持たない理由として、経済的な理由を挙げる方が最も多いことなどを踏まえまして、安心して結婚し、子供を産み育てることができる生活基盤の確保のためにはどのような制度にしていくべきかという点などが挙げられると思います。このような観点も含め、御議論賜ればと思います。

最後、補足ですが、8月28日の税制調査会におきまして翁委員から、年齢階級別に貯蓄現在高を比較する際に、負債についてもデータを提示してほしいとの御指摘をいただきましたので、その補足説明をさせていただければと思います。16ページを御覧ください。

こちらのグラフは、二人以上の世帯につつまして、年齢階級別に資産と負債の平均を示したものです。資産につつましては、左側ですが、濃い青色部分が金融資産である貯蓄現在高、薄い青色部分が住宅宅地を主な構成要素とした実物資産を示しています。また、負債につつましては、住宅ローンを除いた負債現在高が下の方にある濃い赤い部分で、薄い赤い部分が住宅ローンです。参考までに、住宅保有率を折れ線グラフで示しています。世帯主の年齢が上がるにつつまして住宅保有率が上昇するということもありまして、実物資産が増加し、貯蓄現在高と実物資産の合計も増加していることが見てとれるかと思えます。他方、負債現在高につつましては、住宅ローンの増加により、49歳までは増加傾向にあります。その後は減少傾向にあることが見てとれるかと思えます。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、総務省、お願いします。

○開出自治税務局企画課長

資料の総20-2をお開きいただきたいと思います。総務省からは一点のみ補足させていただきますと思いますが、いわゆるM字カーブの関係のデータです。

1ページに日本地図が三つあります。左上が女性の15歳以上人口に占める女性有業者の比率でして、石川県や福井県といった北陸地方などで高くなっています。兵庫県や奈良県などの関西圏で低いという状況があります。

中央が女性の有業者に就業を希望している方を足した潜在労働力率を示したもので

すが、東京都において非常に高くなっています。

右下が潜在的労働力率と有業率の差、つまり、就業を希望していながら就業していない方の比率を示したものです。山形県から島根県にかけての日本海側で差が小さいということですから、就業希望者の多くが就業している状況ということですから。対しまして、東京圏と関西圏は差が大きいということにして、就業を希望していながらで就業していない方の割合が高い、いわば伸びしろが大きいという状況と考えられます。

その原因の一つと考えられるのが、2ページの女性有業者に占める育児をしている方の割合でして、これについても日本海側で数値が高い県が幾つか見られまして、潜在的労働力率と有業率の差が小さいことの一つの要因と考えられるのではないかと思います。

○中里会長

ありがとうございます。

本日お招きいたしましたお二人からプレゼンテーションいただいた後も、今の財務省、総務省からの御発言について皆様から意見をお聞きすることもあります。この段階で何か御質問、コメント等ありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、本日は、先ほど御紹介いたしましたお二人の方からのプレゼンテーションを頂戴したいと思います。まず、立命館大学産業社会学部の筒井淳也教授から御説明いただきたいと思います。その後で国立社会保障・人口問題研究所の釜野さおり室長からも御説明いただいて、お二人のプレゼンテーションが終わった後で委員の皆様自由に御発言いただくという進め方にしたいと思います。

それでは、初めに、筒井教授、よろしくお願ひします。

○筒井教授

立命館大学の筒井と申します。本日はお話の機会を与えていただき、ありがとうございました。

3ページは、予備的知識ということで、次の4ページからです。御存知の方がいらっしやると思いますが、女性の労働力参加率、あるいは労働力率に関して、長期的な変動のパターンの研究の蓄積がそれなりにあります。非常に目が粗い話にはなりますが、欧米のパターンと日本のパターンと分けると、高い専業主婦率を経験した方は実は欧米社会なのです。

図で申しますと、赤の文字で書いてある、これが欧米の典型的なパターン。これはイメージ図ですから、必ずしも正確な数字ではないのですが、1960年辺りに専業主婦の割合が非常に高くなって、労働力率は、低い国、例えば、オランダですと1割になってしまうということを経験した後に、急激に女性の労働力参加が進むというパターンです。

それに対して、日本はキャッチアップ型ですから、専業主婦率が最も高くなった時

代は1970年代なのですが、このときには農業や自営セクターがまだ残っています。そのようなことで、農業や自営セクターが衰退すると同時に雇用が増えていくということで、それが重なり合った結果、半分程度の割合で、そこから徐々に増えていくというパターンです。

めくっていただいて、続きと書いてあります5ページなのですが、日本の女性は欧米社会ほど専業主婦化を経験しなかったということが事実です。これは研究者の間ではよく知られているのですが、意外と一般には余り知られていない事実かもしれません。

さらに、専業主婦家庭が日本の伝統であるとする言説もありますが、必ずしもそうとは言いきれないということ。制度的にも家父長制が浸透した時期は明治期以降のため、それが伝統と呼べるかどうかはなかなか難しいところです。

なぜこのようなお話をしたかと申しますと、日本は専業主婦がいる性別分業の社会であるということはしばしば言われることですが、余り歴史が古い話ではない。日本の専業主婦が一般的になった事実もないですし、時代の変化としても、1970年代に初めて専業主婦がマジョリティーになったということです。

6ページにお進みください。これは研究する上での困難の話ですから、私の専門分野に引きつけた話になってしまうのですが、女性が労働力参加をするときの指標の話というものはなかなか難しく、最も一般的なものは労働力率が使われます。しかし、労働力率というものは、少しでも仕事をするとカウントされるため、ベストな指標ではないです。女性が精力的に働いているという状態をそのまま表現したものではないです。目的によりますが、労働時間や賃金率の男女格差などの指標の方が本当は望ましいところです。ただし、データが余り存在しません。特に国際比較できるデータがないため、この辺りは手持ちの入手しやすいデータを基に我々は研究をしているということですから、これが実は女性の労働力参加に関して、本当に多様な言説が通用している一つの理由です。データが不完全であるがゆえに、様々なことが言えてしまうということなのです。

これが予備的知識で、引き続き本題に入りたいと思います。スライドの8ページを御覧ください。先ほども御説明がありましたとおり、労働力不足の問題がこれから来るのではないかと予測されていますが、いかに労働力を増やすかというところで、その労働力を提供するグループには以下のようなものがあるということ。例えば、高齢者です。就業希望者がまだ少し余地がある。男性で11.2%、女性でも7.2%が就業を希望しているということ。70代前半の数値です。

女性に関しましても、実は労働力参加率に関しましては、OECD平均より日本は高いのです。ところが、賃金格差が大きい。つまり、先ほどの御説明にもありましたように、パートタイム労働者比率が高いということです。

外国人に関しましても、OECDの移民ストック率という数字があるのですが、これを

大幅に下回っている。

さらに、本日の話題である次世代です。出生力上昇を図っていく必要がありますが、団塊ジュニア世代が既に出産年齢を終えつつあるということで、出遅れ感はあるのですが、回復が早ければ早いほど効果が高いということです。

9ページを御覧ください。出生力を上げるということに関しまして、最近最も強調されていることは若年層の雇用の安定化です。若年失業率が以前よりは高くなっているということ。ただし、謎が解かれていないパズルと言いますか、反論的なものが出てきやすいです。それは、若年男性の失業が深刻化した1980年代、これは欧米社会でかなりの状態になったのですが、一部主要国、例えば、現在、出生力が回復していますアメリカやスウェーデンでは、出生率が若年男性の失業率が高い時に逆に回復をしているのです。要するに、出生力というのは、男性の失業や就業困難だけで決まるわけではないことを示しています。

また、女性の労働力参加に関しましても、果たしてこれは出生力にプラスなのか、マイナスなのかはまだはっきり解かれていない課題として残っています。

10ページを御覧ください。この問題につきまして、データ不足の影響もありますが、諸説入り交じっています。女性労働力率と出生力の関係です。一般的に言われていますことが、「マイナスからプラスに変化」したという説明です。これは政府統計等の資料の中にもよく出てくるものなのですが、これはマイナスからプラスに表面上データが変化したということを行っているだけですから、説というものではないかもしれません。

さらに、これは社会学の方で最近の共通了解になっていると思いますが、基本的には、女性の労働力参加は出生力マイナス効果がある。ただし、両立支援等の制度的なサポートにより、このマイナスが緩和されているという考え方です。これが、今、学会では比較的を受け入れられている説であると思います。

本日お話しするのは、それに少しつけ加えたような、「実はプラス」の効果があるのではないかという話をしたいと考えています。

女性労働力参加率と出生力との関係です。データをスライドの11に示していますが、まず、パネルのAです。1971年の時点では、OECD諸国のこの二つの関係を見ますと、明らかにマイナスの関係。それが2011年、40年後にはプラスの関係に転じているということです。これが「マイナスからプラスに変化」したということのデータになっています。

次のスライドを御覧ください。実は、先ほどの「マイナスからプラスに変化」したということは、個々の国の変化を見てみると、実は、プラスの国というものは、唯一フィンランドがあるのですが、それを除きまして全てマイナスです。つまり、女性労働力参加が進むと、40年のスパンで見れば、合計特殊出生率は下がっている。これはほぼ例外なくそのようになっています。つまり、基本的にはマイナスであるということなので

す。

次のスライドに行きます。13ページを御覧ください。パズルの再確認ですが、若年男性の失業が深刻化した1980年代において、一部主要国で出生力が回復しているというのは、先ほどの「ずっとマイナス」であるというところには表れていないものとして、これから見ていくデータとして、実はあります。

さらに、この時期に女性の労働力参加も進んでおり、これは結論を先取りしてはいますが、「共働き」が家族形成にプラスに影響した可能性があるということです。

14ページを御覧ください。先ほどは40年間のスパンで、1971年と2011年を直線で結んだデータでしたが、これは、一つ一つの国につきまして、年次ごとに労働力参加率と合計特殊出生率の関係の推移を示したものです。見ていただくと、アメリカは、1960年、1961年から急激に出生力は下がります。下がり続けていき、その間、女性の労働力参加はコンスタントに進む。つまり、マイナスの関係が見られるということです。そのまま下がっていき、この関係が1970年代後半から横ばいになって、1980年代の後半、あるいは1990年代あたりではプラスの関係に転じているということになります。これはまた戻ってくるかもしれません。

次に、スウェーデンのデータを見ても、実は似たような傾向があります。最初はマイナスで、次にプラスに転化するという関係です。もう一回確認しますと、1970年代までは少なくとも女性労働力参加率が進む、女性が働くようになると出生力は下がっていく。ところが、一時点からこの関係が転換して、女性が労働力参加をすると出生力が高くなるというプラスの相関関係に変わっているということです。

この関係が余り目立たないのが、現在、出生力が低いイタリアです。次の16ページです。これはマイナスの関係から横ばいの関係に変わっているということです。なかなかプラスにはならない。

最後、17ページになりますが、日本です。日本は、1966年に丙午という現象がありまして、極端に下がった時期があるため、それはイレギュラーなものですが、オイルショック以降、出生力は徐々に下がっていき、1995年頃まではマイナス関係がずっと続きます。さらにもう少しマイナスが続いて、ようやくここ10年ほどでプラスの関係にはなっていますが、非常に弱々しいことになっています。

以上の記述的なグラフを念頭に置きまして、18ページを御覧ください。モデル推定と言いますか、統計学的に多少厳密な関係、女性の労働力参加率と出生率の関係について、はっきり因果関係とまでは強くは言えないですが、より妥当な関係はどのようなかということで、少し専門的な分析をしました。詳しい説明は省略しますが、18ページの右側を御覧ください。これが統計学的な分析の結果のみを示したものです。これは当てはめのデータですが、横軸が女性労働力参加率50%のときと80%のときで、予測出生力はどれほど変わるかということ、プラスの関係になっていますが、このプラスの関係について二種類計算をしています。一つは、濃い方の直線ですが、男性失業率がゼ

口のとくと、それから、薄い方、男性の失業率が0.2、20%高い、少し高目の当てはめ値を用いた場合です。男性失業率が高い方が女性労働力率が出生力を押し上げる効果が高いということです。

この結果を受けまして、19ページを御覧ください。「男性稼ぎ手」、特に若年層の失業が深刻であった1980年代において、女性の労働力参加が少なくとも一部の国で出生力にプラスの効果を持った。つまり、男性が失業している状態、あるいは高い安定した所得を得られなくなる状態で、今度は女性が比較的長期的に安定した所得を得る見込みが徐々に得られる。つまり、二人合わせれば何とかカップルが成立する、世帯が作れる、子供も作れるという状態に持っていく。それでカップルを形成するインセンティブが生まれるという説明をここではしています。

「共働き社会」への移行を経験した国がアメリカ、スウェーデン、フランス。つまり、現在、出生力が高い国です。それから、性別分業を維持した国、日本、ドイツ、イタリアでは出生力が大きく分岐して、後者では落ち込みがなかなか回復しないことになっています。

これはまた後ほど触れますが、家族支援が充実しているスウェーデンのような高福祉国家と、アメリカのように小さな政府の社会、結果としては女性労働力参加率と出生力に関しては似たようなパターンが生まれる。これは比較的注目に値することであると考えています。

次の20ページを御覧ください。ここからは日本に注目しまして、1970年代から、もう一回、どのような状態があったのかということをおさらい程度に指摘していきたいと思います。

まず、1970年代です。出生力が人口置換水準を割り込みます。要因は主に、この時代では未婚化の影響が強かった。

加えて、不況がありました。オイルショック、ニクソンショックで不況がありまして、男性稼ぎ手の所得上昇見込みが低下していく。つまり、以前ほど派手に給料が上がらなくなっていくということです。ただし、男性失業率の大幅低下は、アメリカや大陸ヨーロッパの国と比べて余りなかったということです。

いずれにしろ、男性の所得が徐々に心もとなくなっていくため、それを補完すべく、女性がパートとして労働市場に参入していく。併せて高学歴化の動きもあったため、高い学費を稼ぐために女性がパート労働に出るという動きがあったのです。つまり、以降、現在に至る「男性稼ぎ手プラス主婦パート」という体制がこの時期に本格的に始まったということです。

21ページを御覧ください。1980年代におきまして、幾つか動きがあります。まず、法制度に関しましては、「男性稼ぎ手と専業主婦家庭」の組み合わせを優遇、促進する動きが1980年代にありました。

具体的には、第3号被保険者制度、労働者派遣法、その後の女性の働き方を方向付け

る政策がありました。ここにおきまして共働き化の路線に踏み出したアメリカやスウェーデン、フランスと、男性稼ぎ手路線をキープした日本、ドイツ、イタリアの分岐があったのではないかと考えています。

さらに、1986年に男女雇用機会均等法が導入されますが、これに関しましては、私の見方では余り効果がなかった。なぜ効果がなかったかと申しますと、後ほどもう一回触れますが、男女雇用機会均等法は基本的に女性を男性的働き方に引き入れる趣旨です。ところが、共働き社会に踏み込んだ国は、男性的働き方を少し修正していきます。つまり、男性の方が変わっていくということ、この動きが実はなかったのです。

次に、22ページを御覧ください。1990年代です。1990年代にも多少の変化があったと考えています。1990年代は、いよいよ不況を意識し始めるということです。少しの意識の転換があったと考えているのですが、これに関しましては、後ほど御報告いただける釜野室長からより詳しく話があると思います。私は多少表層的にデータを見た結果ですから、余り当てにならないかもしれませんが、最近の学生のインタビュー等を行っているのですが、以前は両立したいという意見がありましたが、徐々に、働かざるを得ない、本当は専業主婦でいたい、働かないと生活していけないというような女子学生の声が目立つようになっていくと、私の感触では思っているのです。ここで欧米社会と同様に、女性の労働は、働きたい、自分の能力を生かしたいというよりは、家計維持の要件なのではないかという意識が徐々に増えていく動きが、もしかしたら見られるかもしれませんが、それほど目立った動きとは言えないかもしれません。

一方、制度は追いついていません。男女雇用機会均等法世代は徐々に増えていくのですが、パート以外の非正規労働に吸収されます。これは、基幹社員を絞りつつ、残りを非正規化するという、1995年の日本経済団体連合の方針に関しまして、依然としてそのような影響もありまして、「共働き社会化」は思うように進みませんでしたということです。

次です。具体的な政策提言とまでは申しませんが、見落とされがちなポイントをピックアップしました。24ページを御覧ください。北欧社会に関しましては、かなり理想化されがちのところがありまして、大きな政府が良いのではないかという声がしばしば聞かれることもあります。話はそれほど簡単ではないということです。

最初のポイントで、手厚い家族支援、これは間違いなく北欧社会では影響としてあります。充実した育児休業と保育制度があります。それに基づいて、高い女性の労働力参加があります。

他方、実は民間企業にとっては、女性が育児休業を長期に、比較的容易にとれてしまいますから、競争力が阻害されるという懸念が実際にあります。そのような懸念もありまして、ノルウェーで役員の何割を女性にしなければいけないというクォータ制を導入するのですが、一つの見方としては、北欧社会が男女の均等に関しまして関心が高いことの表れでありつつ、逆の見方をすれば、クォータをせざるを得なかったとい

うことです。それぐらい、民間で活躍する女性が社会的な課題になっているということです。

加えて、実は賃金格差が少ないことが家事労働の外部化を進ませない一つの要因になっている。これは見落とされがちなポイントであると思います。家事労働外部化というものは、要するに、市場から、民間企業から家事労働力を調達するというので、これは低賃金の労働力がないと実は難しいのです。北欧はそのようなストックがありませんから、アメリカほどには家事労働の外部化は進んでいないため、夫婦が行っている率が高いです。ただし、育児に関しては別です。

女性の多くは、実は公的に雇用されています。公務員です。女性の6割は公的雇用、公務員で、特にケアワーカーとなっています。

次のページに行きます。アメリカ型です。家族への公的支援はほぼ皆無ということです。移民出生力もちろんありますが、移民ではないグループの出生力も日本よりは高いです。背景にあるのは厳しい規制です。さらに、高額訴訟を通じたコンプライアンスです。規則を守るということに関しては非常に厳しい社会であることが一つあります。

また、育児休業がありません。公的な制度がありませんから、女性が民間企業で活躍しやすいと言いますか、せざるを得ない。女性の上位の管理職比率は実は北欧よりアメリカの方が多少高いのです。

それから、賃金格差が大きい国です。格差社会です。したがって、共働き夫婦は低賃金労働力を家事の労働として購入することができるということがあります。つまり、稼ぎの良いカップルが豊富な世帯収入を生かして家事労働を外部に委託することができますという事です。

ただし、弊害も非常に大きなものがありまして、女性も男性もかなり疲れてしまうということです。仕事で疲れて、家に帰っても、家事労働の管理を行う。誰に家事労働を割り振るのかという仕事のようなこと、セカンドシフトという言葉があるのですが、家でも会社でも仕事のようなことになって、かなり精神的に疲れてしまう。ゆとりのある生活が果たしてどこまでできるのかという問題があります。

ここには書いていませんが、シングルマザーに関しましても、貧困の問題、日本も深刻なのですが、北欧社会などでは余り問題にならないところが、アメリカでは問題になってくるとい問題ももちろんあります。

次に、26ページですが、共通点に関しましては、一つには、働き方が日本と違って、職務給的な働き方。最近はやりの言葉ですが、ジョブ型雇用という言い方がありますが、要するに、仕事でお金をもらう。人間でお金をもらうのではなく、仕事でもらうという働き方です。それにより可能になる同一労働・同一賃金、パート労働でもある程度賃金率が高いということで、女性の労働時間が多少短くても、それほど賃金格差が広がらないという働き方になっているということです。

外部労働市場が活発であり、雇用が流動的であること。

さらに、高い男女同権意識、家庭における平等な家事分担となっています。

これがアメリカやスウェーデンに共通するところですが、その他の点では非常に違う社会なのですが、共通する点もあるということです。

まとめに入りたいと思います。28ページです。女性の労働力参加は、一定条件の下で出生力にプラスに効くということを今回は主張したいと考えています。その条件とは、「共働き社会化」が生じていること。何らかの要因により、必ずしもこれは公的な支援でなくても何とかかなるところではありますが、女性と男性が比較的低い賃金格差の下で働く。つまり、女性もそれなりに長期的に安定した所得が得られる見込みがある。そうすると、男女両方とも賃金が高くなくても、世帯を形成すれば何とかかなる、暮らしていけるという条件があるということです。

2番目です。無理のない共働き社会化には、育児期支援により女性を男性に近づけることがこれまでずっと日本では制度改革の趣旨になっていきましたが、それだけではもう明らかに駄目なのです。男性的な働き方を是正することが、オランダやフランス、スウェーデン等で見られたものですが、これが必要になってきます。これを比較的行わなかったのが実はアメリカですが、それはかなりの格差社会を前提にしていまして、格差社会があり、低賃金労働者が一定数存在し、それで育児・家事が外部化できたという背景がある。それが余りない社会では、つまり、移民のない社会では、この路線はなかなか難しいかもしれない。そうすると、男性的な働き方を是正して、そこに女性を迎え入れること、そのような二通りの動きが必要になってくるはずです。

現在の制度は、1990年代以降も基本的には変わっていないということです。1990年代以降、先ほど指摘しましたが、共働きをしなければいけないのではないかと、そのようにして世帯を成り立たせなければ駄目なのではないかという、小さな社会的意識の芽生えがあったと私は考えていますが、それが制度的にバックアップされていないことです。つまり、基本的に「片働き」社会がまだ続いているということになっています。

以降、補足資料になっていまして、短く説明しますと、先ほどは横軸が女性労働力参加率で、縦軸が出生力であったのですが、横軸に男性失業率を持ってきたグラフです。これは必要であれば言及することにします。

私の報告は以上です。ありがとうございました。

○中里会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、国立社会保障・人口問題研究所の釜野さおり室長から御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○釜野室長

釜野です。今日は、このような場で話す機会を与えていただき、ありがとうございます。

「女性のライフコースに関する意識の分析」ということで報告します。ライフコースという言葉は、個人が年齢別の役割や、様々な出来事を経つたどる人生の航路と言われていて、日本の研究では、1980年代以降、このライフコースという研究が蓄積されてきました。家族の研究の中では、個人が経験する様々なイベントに注目して行って、本日の場合は、結婚、出産、仕事、その組み合わせを見ていきたいと思います。

一番初めの財務省の報告の9ページ目に、国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査からとっていただいた、いわゆる結婚退職と就業継続のグラフがありますが、このように、結婚退職と言っても、古い話ではなくて、今も起きていることですし、出産に関しても、同じように出産して辞める人の方が多いということが出ています。これは、今、既に結婚している人の場合で、現状と言うことができます。私が話したいのは、まだそこに至っていない、これから結婚するかもしれない、あるいは子供を持つかもしれないという女性たちの、現状ではなくて、考え方についてお話しします。今後どのようにしたいと思っているのか、どのようになると思っているのかということです。こちらも今と同じ出生動向基本調査の独身者の調査を使いたいと思います。

スライドで言いますと、1ページ目、質問は、あなたの理想とする人生はどのタイプですかと尋ねていて、理想は理想として、実際になれそうなあなたの人生はどのタイプですかと尋ねています。上の方が、今回、理想ライフコースと呼びまして、下の方を予想ライフコースと呼びたいと思います。

調査票で挙げている選択肢は2ページ目にあるとおりです。一つ一つに名称をつけていまして、結婚して子供を持つが、仕事も一生続けるというものを両立コースと呼びます。結婚して子供を持つが、結婚あるいは出産の機会に辞めて、子供を育ててから再び仕事を持つというものを再就職コース。結婚し子供を持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たないというものを専業主婦コースとして、主にこの三つを見ていきたいと思います。

次に、3ページ目に行きますが、まず、これらの回答の経年変化を見て、その後、社会的・経済的屬性、ジェンダー意識によって経年変化を見ていくということをしていきたいです。出生年、学歴、就業形態、収入、親との同居の有無、性別役割意識を支持しているかどうかと、これらのライフコースに対する意識を見ていきます。

その次に、先ほど理想とするライフコース、それから、どのようになるとかという予想の両方を聞いていますから、そのギャップと言いますか、一致している部分を見ていきたいです。一致度の経年変化と、両立コースを取り上げて、両立コースを理想とするが、実際にはどれくらいの方がそれが実現すると思っているか。さらに、専業主婦コースを実現するという人、ここに注目すべきか、少し分からないですが、一応、専業主婦コースを理想としていて、それが実現すると答えている人はどのような人なのかを分析したことを紹介していきます。

スライドの4ページ目に行きます。まず、理想のライフコースの経年変化。この調査は、

1987年から独身者に尋ねているため、1987年からとっています。1987年と1992年の間にギャップを入れたのは、1987年までは34歳までの人しか調査をしていなかったのです。その後は49歳まで含めたため、一緒にしてしまうのは良くないと思って離してあります。補足資料の方には、全部の調査年について、35歳未満で集計したものも付けています。それほど大きな違いがないと言いますか、どのようになるかというところは少し違いがありますが、大体のパターンは似ています。

この4枚目のスライドを見ていきますと、何が言えるかということ、理想のライフコースと言いますと、まず、1987年、1992年の時点では、専業主婦が一番多かった。3割台。再就職というものもずっと多いですが、両立の方は2割未満でした。それが、1990年代の中頃で、両立を理想とする人が2割台に上がり、専業主婦を理想とする人が2割になり、2割未満になっていくという変化が見られます。先ほど筒井教授もおっしゃった、ある意味の変化が本当に1990年代にはっきりと見えます。

次に、理想は理想として、どうようになるかということも聞いていますが、こちらは結構シビアで、徐々に非婚就業継続、つまり、結婚しないで仕事を続けるであろうと予想する人が増えてきているということはあると思いますが、そこは置いておいて、両立と専業主婦の方だけを見ていきますと、1987年では専業主婦を理想とする人が2割以上いましたが、2010年になると1割を切っています。一方、両立の方は、10%台であったものが、2010年では2割台に増えている。緩やかではありますが、実際になるというところも変化が見られます。

これが経年変化というものですが、次からは、様々な社会経済的な属性によって見ていきますが、6ページ目は、少し分かりにくいですが、調査年別、出生年別にグラフを書いてみました。全体的に右上がりになっていますから、出生年が遅い、つまり、若いコーホートの人の方が両立を理想とする人は増えていますが、特に1987年、あるいは1992年、1992年は赤で示してあるところですが、あるコーホートまでは両立を理想とする人が高いのですが、もう少し若くなっていくと逆に下がっていくという傾向が見えます。1997年頃まではそのようなのですが、2002年以降になってくると、割と素直に線形の形になっていくことが分かると思います。

次に、8ページ目は両立コースですが、これは実際に両立コースになると言った人の割合をプロットしたものです。こちらやはり右上がりですが、つまり、若い人の方が両立コースを予想しているのですが、どの調査でも、最後のところが下がっている。その調査で一番若いコーホートが低くなっている。調査を行いながらこのようなことを申すのは良くないですが、もしかしたら、回答者の特徴と言いますか、一番若い人で、この調査にしっかりと回答した人の特徴なのかなと考えています。数もどちらかというとなくなっていくという感じもしますから。

次は、専業主婦コースを理想とする割合。9ページ目です。こちらは比較的是っきりと分かりやすく、1987年、1992年の線と1997年以降の線、緑や紫、薄いブルー、オレンジは

少し違う。はっきりと違いが分かります。つまり、1997年以降では、出生年によっては専業主婦を理想とするかどうかは余り影響していないことが分かります。これは専業主婦を理想とする人たちで、今度は専業主婦になるであろうと言っている人たちはどのような特徴があるかと言いますと、こちらはどこの調査年でも若いコーホートの方が専業主婦になるというパーセントが高くなっているということが見えています。

ここまでは出生年と調査年ですが、社会経済的屬性ということで、学歴、収入といったことを見ていきたいと思えます。

学歴の方が11ページ目。左のグラフが理想、右が予定と書いてありますが、どのようになるか。左がこのようにあってほしい、右はこのようになるであろうというものです。左の方を見ますと、女子大と大学の方が、中学卒業、あるいは高校卒業、専修・短期大学・高等専門学校卒業よりも全部高くなっている。つまり、学歴が高い人の方が両立を理想とする。多分、一般的に感じるようなことが検証されたということですが、予想の方を見ますと、大学卒業はほかの学歴より両立の予想が高いのですが、専修、女子大、あるいは中学・高校卒業というのはそれほど学歴によって違いがないとなっています。

次は、専業主婦の方を見ていきたい。12ページ目です。専業主婦が理想であると言った人、さらに、専業主婦になるであろうと言った人を学歴別に見ていきます。まず、理想の方を見ますと、1987年、1992年辺りでは、学歴によって差が大きかった。それが、2005年、2010年になっていくと、学歴によらず理想がほとんど同じになっていくということが見られます。また、実際になることに関しては、1987年は別として、専業主婦を予想する人の割合は経年的に減っていく、学歴による違いがないという傾向が見られます。

次に、13ページに行って、これは現在の就業形態です。今、どのような状態で働いているかということと、今後の理想とする生き方、どのようになるかという予想がグラフに書いてありますが、自営や学生は置いておきまして、ここでは正規の職員、ブルーの線、さらに、パート、あるいは派遣の緑の線に注目しますと、理想の方は、経年的に見ていくと、徐々に差が開いていく。正規の人の方が両立を理想とする人が高くなっていくということが見られます。それから、予想の方を見ますと、1992年、1997年頃までは、働き方によって、どのようになるかという見通しが随分変わっていたのですが、自営の人は少し違うという感じがしますが、こちらも全般として両立を理想とする人たちが増えていく。ただし、現在無職であるという人は経年的な変化もほとんどないということも見られます。今、未婚で無職、あるいは家事手伝いといったグループです。この人たちは、今、働いている人たちとは少し違う傾向を見せています。

14ページ目に行きます。こちらは、専業主婦コース。先ほどの両立コースとほぼ反対の形を見せていると思えますが、専業主婦を理想とする人たちは、正規の職員、あるいはパートという違いはほとんどない。違いがあるとすれば、無職・家事という人は、1990年代の様々に変化した中でも変化しておらず、2010年の時代でも25%がそのように言っているということが見られます。それから、右の方の専業主婦になるであろうと考えるパーセン

トも、全般的には、どの就業形態を見ても下がっていくのですが、パートと正規の職員の違いが1987年では大きかったが、それがほとんどなくなっている。正規であっても、パートであっても、専業主婦になるであろうと言っている人は減ってきているということが見られます。

同じようなものが続いて申しわけないのですが、次は、現在の収入別に見たもので、こちらは収入の聞き方が毎回違っていたりするため、全部の年がなく、1992年、1997年、2002年、2010年とありますが、現在の未婚の女性の収入別にグラフを書きました。そうすると、これも多分、感覚的なものと似たような結果であると思うのですが、400万円以上、400万円未満というものは、300万円以上400万円未満を省略してあるため、上の二つ、さらに、下の300万円未満、100万円未満、どちらも全体としては両立が理想という人が増えていますが、差は依然としてある。ところが、予想の方を見ますと、収入にかかわらず、変化はしている。線がほとんど重なり合っているということが見えます。

次は、収入別に見た専業主婦コース、16ページ目です。こちら先ほどと逆のようになっていますが、収入が高い人の方が専業主婦を理想とする人が少ない。収入が低い人の方が理想とする人が多いのですが、その辺りの違いが、近年になるにしたがって徐々に小さくなっていっている。また、実際になるという割合も、余り収入による違いは見られないという結果です。

次は、少し毛色の違った要因と言いますか、親との同別居です。現在、親と同居しているという人と、していない人。していない人の中には別居している人もいますし、既に死別している人も両方入れてあるのですが、親と同居している人よりも、していない人の方が、両立を理想としている人が高い。ところが、実際に両立するであろうということに関して言いますと、親と同居しているかどうかはほとんど関係なく、線が重なり合っているという状況です。

親との同別居の有無別に見た専業主婦コースの割合は18ページ目です。こちら、今、申し上げた両立コースの逆になっている感じで、親と同居している人の方が専業主婦を理想とする人の割合が高い。それから、専業主婦になるであろうと言っている人の割合は、全般に減っているということが見られます。

最後に、性別役割分業意識。これは、様々な質問項目がある中で最も一般的に使われている、男は仕事、女は家庭という考えについてどのように思いますかという質問をしていて、そのような役割に賛同する人を役割分業支持にして、賛同しない人を支持せずにしてあります。これは明らかに、今までの中で一番違いが大きいです。当然と言えば当然、考え方を見ているわけですから、性別役割分業を支持する人の方が両立を理想とする人は低く、支持しない人の方が両立を理想としている人は高い。4割近くになっている。実際はどうでしょうとなりますと、理想と比べて大分差が小さいです。もちろん1割程度の差はずっと保っているのですが、支持しない人の方が実際にも両立になると答える割合が高い。ただし、差は理想と予想で随分違います。

専業主婦に関しては、全く逆のことが言えて、性別役割分業を支持していると専業主婦を理想であるという人が多く、また、実際になりますという人も高い。ただし、2010年になりますと、性別役割分業の考え方にかかわらず、専業主婦になるという人は1割前後になってきているという状況で、今の筒井教授のお話と少し重なると思って伺っていました。

次のページには、今、申し上げたようなことを少しまとめて書いてあるため、後で御覧いただければと思います。

今まで、これらのものを別々に見てきたのですが、25ページは、人々の意思に反して何かというのは問題かと思えますから、一応、両立コースを理想としている人たちを取り上げて、その人たちがどのようなライフコースを予想しているかという分布を描いたグラフです。つまり、ここに出ている人は全員両立コースを理想としている人たちです。その中で、実際はどのようになるか。実際にも両立すると言った人が、下の方の数字で囲んである部分です。1987年では2割ぐらい、2010年では3割の人が、実際にも両立コースになると言っている。それ以外の人は、理想を実現できない人たちと読むこともできます。その中には、非婚就業継続の人もいるわけですし、あるいは、いつも一番多いものが、再就職というあり方です。

次は、専業主婦を理想とする人たちを少し見てみようと思います。印象的には、若い人たちが専業主婦になると考えたり、あるいはそれを理想と言われているようですが、ここにあるグラフは、専業主婦を理想とする人たちだけを集めて、その人たちが実際どのようになるかを分布で表したものです。専業主婦になることが理想であり、実際にもなりますと言っている人は、1987年では3割ぐらいいましたが、2010年になると、それが実現すると思っている人は本当に減っていて、実際は再就職や、専業主婦が理想と言っても両立になるであろうと言っている人も増えていることがこのグラフから分かります。

ここまでは集計的なものであったのですが、次に、スライドには詳しく書かなかったのですが、ギャップの「規定要因」ということで、両立を理想とする女性の中で、両立になると言う人と、いや、両立はできないという人で何が違うのかを見たいと思ひまして、今まで挙げてきた社会経済的な属性、それから、ジェンダー意識と一緒に分析しようと思ひて行ったものが、次のページにある、本当に結果を簡単にまとめてしまって、数字も書いてこなかったのですが、ここで何を行ったかという、両立が理想という人たちをとってきて、その中で両立コースが実現すると考えるか、あるいは別のコースになるかということ进行分析したものです。

両立が実現すると言った人たちにどのような要因が効いているかということで、出生年はともかく、大学卒業か否か、今の仕事が正規職員かどうか、親と同居かどうか、性別役割分業を支持しているかどうかという変数を入れてみて分析したのですが、結果として、両立コースが実現すると考えることの要因として主なものは、ここで検討したものの中になると、大学卒業か否か。大学卒業であると、実際に両立すると考えることが分かります。先ほど性別役割分業意識は、両立かどうかということで随分違いが出たのですが、ここで

はほとんど関係ないという結果です。

29ページ目の方は、今度は専業主婦を理想としている人たちを見てみようと思ひまして、同じような分析をしました。こちらは、学歴というよりも、本当に意識、性別役割分業を支持していると、実際にも専業主婦になると考えることが分かりました。

したがって、どちらかと言うと、両立コースの方は学歴というものの影響があつて、専業主婦コースの実現度は性別役割分業意識の方であるということが結論として言えると思います。

簡単にこれまでの話をまとめますと、30ページです。理想のライフコース、予想のライフコース、ともに経年で見ると両立コースが増えていて、専業主婦コースが減っている。ただし、いつも主流は再就職コースで、大きな変化が1992年から1997年の間、1990年代に見られたということが言えます。

また、理想のコースが専業主婦であっても、あるいは理想のコースが両立コースであっても、実際になるのは再就職コースが一番多いため、これは本当に現状そのものを表している。実際に今、結婚している人たちがどのような生き方をしているかということが、未婚の女性の人たちの考え方にもやはり影響しているのではないかと思ひます。

そして、この分析結果が直接というわけではないですが、このような分析を行ったり、様々な家族の形や、そのようなことを研究しているのですが、いつも思うことは、結局、ライフコースの理想、あるいはどのようになるかということを知っていますが、人々は、実際にあるもの、そこからしか物事を考えることができない。当たり前のことですが、どうしても現状に依存をする。夢見て新しいことを考えていくことは、なかなかできない。したがって、調査を行い、再就職がやはり無難である、そのようになってしまふと思ひことも理解できます。

そして、特に未婚女性の意識について実際にあるものに対する評価が意識の調査の結果に表れるのではないかと思ひています。両立コースという、聞こえは良いが、大学生や、最近働き始めた人たちの感触で、実際に精力的に働いているキャリアウーマンは大変そうである、あのようにはなりたくないというような感覚がこの辺りに表れていると思ひています。そのような大変な状態を作っているということが、先ほどもお話に出ましたが、家事・育児が女性に偏っているということで、私の補足資料にもありますし、先ほど出していただいた補足資料にもあります。私の資料を見ていただくと、最後の41ページ目は、国立社会保障・人口問題研究所の家庭動向調査で行っているもので、下の方は、妻の働き方によって見た妻の家事分担の割合なのですが、一番上は妻が常勤で働いている人の場合、一番右の13.7%というものは、妻が100%やっていますというところです。したがって、常勤で働いていても、14%程の妻は家事を100%分担していると言っています。次が9割です。そのように見ていきますと、妻が常勤でも、8割以上、13.7%、次の30%、21%まで見ていくと、8割以上と言われるのですが、妻が常勤でも8割以上の家事を分担している妻が、65%はいます。これはもちろん、前回の2008年の調査よりは大幅良くなったと言ひますか、

分布が女性側から少し離れたのですが、常勤であってもそのようであると。もちろん、パートや自営を見ると、常勤であるよりももっと妻に偏った状態です。

さらに、若い人は家事分担をしているのではないかということで見ただけで上の方ですが、少しは年齢によって違いがありますが、一番大変そうな40代、子育てもしているようなときであると、一番偏りが大きいということも見えます。このような状態が現実ですから、そのようなものを見て、若い人たち、今、結婚していない人たちの意識も影響されていくのかなと思います。

そして、資料にも書きましたが、このように、妻の働き方、また、別の研究では、例えば、失業中の男性であったら家事を行うのではないか、妻の方の収入が高ければ男性の家事が増えるかという研究もあるのですが、実際見ますと、例えば、妻の収入が高いと、妻の方が逆に申し訳なく思ってしまうと、男性を立てようとして余計に家事を行ってしまうという研究も出ています。ただし、収入が同じになれば家事分担も同じになるということはないということが現状で、これは本当に根強いジェンダー意識と言えると思います。

加えて、男女の仕事が同等の価値とみなされていない現状があると考えていて、共働き家族の男性、女性のインタビュー調査などから出てくることは、共働きで、大分シェアはしているが、何かとって仕事を調整するのは必ず女性である。子供が病気になったら、やはり休むのは女性であり、男性の方も休むことに抵抗がありますし、もちろん会社の文化なども多く言われていると思いますが、また、女性側も、自分が行わなければ、男性に行かせたら悪いというものもあります。

母性神話のようなことを書いたのですが、子供が小さいときには女性が行わなければというものがある。先日、ワークライフバランスに関するシンポジウム、国際セミナーを国立社会保障・人口問題研究所で行ったのですが、ドイツの父親のグループの方がいらして、そこで何をしているかという、男性も子供が本当に小さいときからかかわるようにして、そのようにすると、自分でもできると。今までは、小さいときは女性がかかわって、自分は子供が少し大きくなったらかかわれば良いと思っていたものが、乳幼児のときから、抱き方や、お風呂の入れ方など全部行っていくと、できるということで、自分たちも驚いている現状があるという話をしていたため、そのようなところももしかしたら何かできるのかなと思っています。

今回検討してきたライフコースというものは、調査票の設計の問題もありまして、かなり限定されたもので、その他という選択肢を一応、設けていて、書いてくる人がやはりいるわけです。そのようにすると、結婚はしないが子供は欲しい、しかし仕事はしないなど、そのようなことを理想として書いてくるといった様々な希望があることも分かっています。一定割合、その他に入りますし、不詳もあるということは、この組み合わせだけではやはり駄目なのであろうなと感じています。

したがって、実際のオプションを広げるような何かはないのかと考えながら、こちらの調査会でも様々議論していただければと思います、今日の報告は終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○中里会長

ありがとうございました。

筒井教授からは、育児支援の充実や、男性的働き方の是正等を伴った共働き社会化が女性の労働参加と出生数の双方を引き上げていくことにつながるのではないかという御指摘を、釜野室長からは、女性のライフコースが多様化している状況や、ライフコースの理想と予想のギャップの状況などについて御説明いただきました。

それでは、委員の皆様は、今のプレゼンテーションを踏まえていただきまして、御意見、コメント、質問、その他いただきたいと思えます。どなたでも結構です。よろしくお願ひします。どうぞ。

○宮崎委員

お話ありがとうございました。

女性に負担をかける要因として、出産・育児というものが一つの要素としての御研究であったと思えます。ほかの要素も入れて、特に晩婚化、高齢出産化が進んでいくと、子育てがようやく終わると、すぐ来るのが介護になります。そうすると、今でも社会の意識変革が子育てと同様に進んでいないと、介護も女性の手に来るということになって、場合によっては二重に負担が来るということもあるかと思うのですが、その辺りについての分析というものも、もし行っているようでしたら、教えていただければありがたいと思えます。

○中里会長

では、それぞれ御意見を。

○筒井教授

昨今の晩産化を受けまして、子育てと介護を同時に経験してしまうということに関しまして、そのような現象に注目が集まったのが比較的最近であるということがありまして、まとまったデータに基づいた確実な分析というのは、これからなされていくとは思いますが、一点のみ、私の考えと言いますか、感触ということになります。申し上げますと、私の報告にもありましたが、家事・介護・育児、この三つのケアワークというものに関しまして、それをどのように配分していくのかということに関しまして、国による多様性があるということなのです。家族にのみそれを押しつけるというあり方でいきますと、もちろんメンタルな負担、それから、実際の肉体的な負担もありますし、出生力も下がっていくということになりますから、これを何らかの形で分け合うことになるのです。報告でもありましたが、アメリカのように公的にそれをサポートする制度がない場合、また、スウェーデンのように公的なサポートを充実させる場合、どちらも出生力に関しましては、それなりの数値を保っているということなのですが、子育て・介護の二重の負担ということを考えますと、もちろん、介護保険等が実施されまして、それなりに負担は小さくなってはいるのですが、やはりこれからの日本では、なんらかの公的なサポートを基軸に据える

という方向性は、少なくとも、これから高齢者世帯が当分増える間に関しましては、限られた財源ながらも何らかの手当てをしていく必要がある。ただし、アメリカと違いまして、日本はまだアメリカほどの格差社会ではない。つまり、かなり分厚い低所得者層が存在している社会ではありませんから、それなりのお金がかかるということになります。これに関しましては、強い社会的合意が作られない限り、二重の負担の非常につらい状況は、目に見えた緩和は恐らくなされない。この辺りは難しい。合意をいかに形成していくかという問題があると思います。

○中里会長

では、釜野室長。

○釜野室長

実際の研究に関しては、横浜国立大学の相馬教授という方が、この問題を実際の調査データを使って分析されていると認識しています。テレビなどでも何度か取り上げられていると思います。実際にどのようにしていくかということで、国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査はどちらかというと少子化対策ということで行ってきた部分もあるため、そちらに集中しがちですが、未婚者の中には、結婚しない理由として、親の介護があるからということも出てきます。二重の負担もそうですが、結婚しない理由にもなっているということがあるため、やはり公的な何かを、漠然とした言い方ですが、放置はできない問題であると認識しています。

○中里会長

ありがとうございます。

上西特別委員。

○上西特別委員

どうもありがとうございました。

筒井教授に教えていただきたいのですが、北欧型とアメリカ型を比較されて、日本は北欧型に近いとお考えでしょうか。それとも北欧型を目指すべきだとお考えでしょうか。そして、公的雇用であれ、民間企業の雇用であれ、女性が活躍している事例を紹介された上で、日本の場合は育児期支援というものが必要であると御指摘されました。具体的には育児休業と保育制度、そしてあと何か考えられるのでしょうか。

釜野室長への質問です。類似している話ですが、現実を考えると、主流は再就職コースであろうと思います。再就職する前の段階でも支援が必要であるか、あるいは再就職をするに当たってのきっかけのときに、何か制度的な手当てが必要であるかを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中里会長

それでは、筒井教授。

○筒井教授

御質問ありがとうございます。

これはなかなか難しい問題で、いわゆる社会のあり方は先進国でも多様化しています。特に1970年以降、分岐していると言われてはいますが、日本の社会はどのような国に近いのかということだと、様々な議論はあります。福祉レジーム論という一連の研究がありますが、なかなか日本を位置付けるのは難しいと言われてはいて、日本はどこに近いのか、どこにも近くないという状態というふうに、緩やかな合意としてはあります。ただし、制度を見ますと、一部でアメリカに近い。つまり、北欧ほど政府のサイズは大きくなく、比較的民営化が進んでいるということ。他方で、それなりに公的なサポートをする制度は整ってきてはいる。そのようなところで、中間であるということです。どっちつかずという感じでもあるのですが、私が一番強調したいことは、働き方に関しまして、専業主婦がいる男性でないと無理であるという働き方をしている国は、アメリカでも、北欧でも、それほど一般的ではないということ。この点に関しまして、北欧なのか、アメリカなのかという区別も重要であるのかもしれませんが、日本にないもの、しかしながら、向こう側にはあるものという対立軸も認識する必要がある、そのように申し上げたいと思います。

それから、まず、北欧の女性に比較的賃金格差が低い状態が実現されていることの一つの理由は、やはり公的雇用が充実しているということです。女性の6割が公的雇用なのです。公的雇用というものは競争圧力が余りかかりませんから、育児休業に関しましても比較的取りやすい、まとまった所得が得られやすいということ。そのような状態があります。実は、日本の女性の公的雇用はOECDでは最低レベルなのです。これをその状態まで引き上げていく社会的合意は恐らく難しいであろう。つまり、北欧型にしていくには、様々な意味で障害があるため、それに近づけていくことはできるかもしれませんが、社会の根本的な体制から違うことを認識すべきであるということ。

また、これはアメリカのメリットかデメリットか、難しいですが、やはり移民の安い労働力が市場にあるということです。これに関しては日本にはまずない。

結論から申しますと、これもない、あれもないという、条件がない状態でどのようにするか、後ろ手を縛られた状態で女性労働力と出生率、両方上げていくという課題に直面しているのが日本ですが、これは意見になっていない意見なのですが、できることから行うと。その中でも一番優先順位が高いことは、男性的な長時間労働、それから、いわゆる無定型な働き方といわれる、一回出世コースに行こうと思うと、転勤も受け入れ、残業も受け入れ、職務内容も選べないというような、このような状態を徐々に緩和していく必要はどこかにはあるのかもしれませんが、そのような転換をいかに成し遂げるかということは難しい課題ではあると思います。

○中里会長

それでは、釜野室長。

○釜野室長

再就職についての御質問ですが、結局、再就職というものは、一回子育てで辞めて、またという、今回報告したものはそのようなのですが、それが女性だけに偏っているという

状況はどうか、再就職というよりも、人生全般、ライフコース、生涯を通して考えたときに、もしかすると仕事を減らすときもあるかもしれないし、増やすこともあるかもしれないと思うのです。もちろん、パートタイムでもオランダのような保障があり、労働時間が短くだけで、他は全てパートタイムでない場合と同じという、正規・非正規の区別ではなくて、本当に時間だけの違いのようなものがあれば、もしかしたら再就職ということもなくなるのではないかと思うのです。ただし、実際に今、辞める人には、やはり支援をしていかないと、再就職を望んでいても、それさえ難しくなってしまうのかなと思います。一度辞めてしまったら、もちろん前の職には戻れず、望むような仕事もできない。ある仕事と言えば、余り望まない仕事かもしれないし、保障もなく、しかし、働かなければいけないから仕事をするというふうになってしまうのは問題かと。

○上西特別委員

ありがとうございました。

○中里会長

小幡特別委員、どうぞ。

○小幡特別委員

御発表ありがとうございました。

労働力参加率はパートタイムもカウントされてしまうということで、単純にこれが上がっているということだけでは、評価がなかなか難しいのではないかという筒井教授の予備的知識の6ページのペーパーに関連して、財務省の説明資料の11ページの見方について伺います。共働き夫婦の就業形態というところで、フルタイムで働く世帯、労働時間を指標にすると減少傾向にあるということですね。労働力参加ということでは、専業主婦とは完全に逆転をしているというのが8ページの推移なのですが、労働時間で言うとフルタイムが少ない。これは釜野室長にも伺いたいのですが、この時期、伸びていない、そこが増えていないことについて、どのように評価するのか、要因分析などをされていれば伺いたいと思うのです。

○中里会長

それでは、お二人、順番にお願いします。

○筒井教授

恐らく釜野室長の方が充実したデータをお持ちであると思うのですが、この間、育児休業制度等、制度の面に関しましては、それだけ取ってみれば、それなりに充実はしてきていることは間違いないと思います。ところが、このような状況になっている。つまり、フルタイムで働く正規就業の女性が目立った増加を見せてこなかったということに関しまして、先ほどの質問とかかわるのですが、私はむしろ育児休業が終わった後の問題が大きいと認識しています。育児休業を充実させれば、女性が長期的に働くようになるであろうという予想は外れたと私は感じています。復帰後辞める女性が非常に多いのです。あるいは、復帰後、非常に辛い思いをして働いている女性を見て、これは戻っても仕方がないなど

して就業中断をしてしまう女性もいると思います。それはなぜかという、育児休業が明けても子供がまだ小さい状態で、いなくなるわけではない。加えて、家に手のかかる男がいます。子供が一人であったのが二人に増えるという感じで、いなくなる訳ではないのです。つまり、育児休業期だけサポートすれば良いという考えよりは、長期的に女性が働くようになる一つの重要な要件としては、やはり長時間労働等の男性的な、要するに、専業主婦がいるから働ける働き方を何とかして変えていく。これは実際、民間企業では既にもう動きがあるのですが、まだまだ広がっていない、まだまだ改善する余地は様々あると私は考えています。

○釜野室長

筒井教授のおっしゃったとおり、私も、働き方と言いますか、そちらを変えていった方が良いと思っていて、フルタイム・フルタイムが増えていないということも、私の資料の40ページ目のところに、第一子を出産した後、どのようになったかという図がありますが、今、続けている人だけを見れば、育児休業を取った人は多いのですが、辞めてしまった人は出ていないわけです。例えば、左の方の正規の職員で、折れ線グラフの方が、一番右の2005年から2009年に第一子を出産した人の場合は、89.9%が、今、続けている中で育児休業を取ったのですが、ここに入っていない人たちが多くいるということは筒井教授と同感です。辞めてしまったと。離職した人のパーセントもありますが、このような状況があるから、パートタイムとフルタイムの組み合わせをやっていくと、全然増えていかないのかなと思います。したがって、育児休業の取得率が増えていても、実際にそれを取った後はつらいですし、また、今回示したのは第一子の出生で、二人目を産んでしまったら辞めるということも本当に多いため、一人であれば仕事をするが、二人目になると、育児休業を取る、取らないに関わらず、辞める場合が実際にも多いと思いますから、フルタイム・フルタイムは増えていかないかなと思います。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、山田特別委員、お願いします。

○山田特別委員

大変勉強になりました。ありがとうございました。

今、お話に出ました、男性労働の女性化について、経営者としては、非常に難しい問題であると思っていて、仕事は集中に波があるものですから、それをこなすためにどのようにするかということで大変苦勞します。

質問です。マスコミでも言われている重要なことが漏れているのではないかと。それは、三世代同居への回帰、それも重要な目標ではないかと思っているのですが、今日の御指摘の中ではそれがなかったように思います。が、東南アジア、ベトナムでも、三世代同居が当たり前で、祖父母が年を取ったら、ベトナムに戻って、祖父母たちの面倒を見るのだとの若者の話を聞いたりしているものですから、多くの問題が、老人問題も、それから、子

供が少ないという問題も、三世代同居に回帰することによって大分解決できるのではないかと思っていたのですが、それについて触れてもらっしやらないのはなぜなのでしょう。教えてください。

○筒井教授

ありがとうございます。

社会学の中では、三世代同居なり、いわゆる直系規範と言われているものなのですが、それなりに研究の蓄積はあります。ただし、積極的に三世代同居の可能性を探るという研究は、目立ったものはないです。幾つか理由はあると思うのですが、まず第一点目に関しましては、それを希望する人が現状余りいない中で、そのように仕向ける難しさというものはあると思います。私が独自に分析したところでは、親子間の関係の良質さと言いますか、感情的な良質さに関しまして、同居と近居を比べますと、明らかに近居の方が親子関係が良いというような、同居の難しさがあります。

さらに、以前、団塊の世代で、兄弟数が多い場合は、三世代同居は、長男なり、一人が行えば、あとは移動が自由であったのですが、これほど少子化が進んでしまった段階であると、物理的と言いますか、条件的に三世代同居を進めていくのはなかなか難しい。働く場所を選べなくなってしまうなど、条件的な難しさがありますから、積極的にこのようにすれば良いのではないかという意見が、全くないわけではもちろんないですが、余り目立った声には今のところなっていないということはあるかなと考えています。

○釜野室長

なるほどと思って御質問を伺ったのですが、実際に同居しなくても、共働きでフルタイムで働くには、本当に親の手を借りないと生活していけないということはあると思います。例えば、出生動向基本調査などでも、どのような人たちが支援をしているかということ、親が出てくるのですが、同居というものはまた別かなと思っていて、基本的には、カップルがいて、子供がいるという状況でも生活していけないと、全員が親を持っているわけではありませんし、初めは持っていますが、例えば、結婚したときにはいないかもしれないし、兄弟数の話も出ましたが、一人っ子同士の結婚であったりするとどのようになるのかということになりますと、難しいと言いますか、それを頼るのはどうなのかと、今、考えました。しかし、実際には、支援を受けるという意味ではよくても、同居ということは本当に難しいかなと思います。

○中里会長

よろしいですか。どうぞ。

○山田特別委員

私個人としても、三世代同居で全てが解決するとは思っていません。ただし、核家族化というものも、東京一極集中と言いますか、太平洋ベルト地帯への集中と言いますか、その政策によってできてしまった、作ってしまった訳ですから、それを可能な範囲で元に戻すことは可能なはず、と考えます。公助と経営問題としての解決と、生活パターンでの解

決などと合わせた解決策の一つに三世代同居の促進策もあるのではないかと思います。質問させていただきました。

○中里会長

ありがとうございます。

では、神野会長代理。

○神野会長代理

どうもありがとうございました。

お二人のプレゼンテーションで、租税政策というよりも、政策全般に関わる様々なメッセージを多くいただいたような気がしまして、感謝申し上げる次第ですが、質問というよりも、三点ばかり、感想めいたものを申し上げたいと思っています。

第一点ですが、私ども、これまで、経済社会の構造変化の実像を認識するというで、個別領域別に、セッションごとに検討してきたわけですが、セッションごとに、ジグゾーパズルの一つの小片ごとに分析してきたことを、今回、それをつなぎ合わせて見ていくための論点や、導き糸のようなものをいただいたのではないかと考えています。人口のセッションでは生産人口が減少して、そのような問題に対応するために、短期的には女性の労働市場への参加や、さらに、出生率を増加させることを期待するというで、また、仕事や働き方のセッションにおいては、女性の働き方であれば、共働きでも非正規にどうしても行くという御指摘をいただいたわけですが、今回の発表でそのようなことをつなぎ合わせるものをいただいたのではないかと思います。

先ほども話題になりましたが、日本の労働市場に女性が参加しようとする、男性化をしなければ無理なのです。私もかねがね、そのようなことは改めてもらわなければ思っていたため、今の男性の女性化という言葉に代表されるようなことは我が意を得たりでして、この点も、そのような意味での役割分業等々の問題として、ほかの領域とも関連する、つなぎ合わせてもらった問題ではないかと思っています。

また、これも注意深く、条件次第ということで、女性の労働市場への参加率と、出生率の上昇については、今も幾つかの議論がありました。これは必ずしもトレードオフではなくて、むしろ両立させていくということをお指摘いただいて、大変ありがたかったと思っています。そのような意味で、全体像のようなものに近づくために、ジグゾーパズルを合わせていくことができる一つの手がかりをいただいたような気がしますということが第一点です。

第二点は、今、御指摘いただいたような問題を租税政策なりに翻訳していくときに考えなくてはならないことにかかわっているのですが、税制改革を動かしていく要因として、よく二つ指摘されます。一つは圧力要因、もう一つは転換要因です。税制調査会で行っている社会経済の構造変化のようなものは圧力要因で、それによって税制をどうにか改革していけというプレッシャーがかかる要因です。それに対して、それだけではなくて、実は税制改革に転換していくためには、もう一つ、転換要因があつて、一つは、社会がどのよ

うな価値観を合意しているかということにかかわってきているため、どのような社会を作っていくか、また、どのような家族観や、どのような人間観、様々な価値観に立つのかということが転換する上で重要であると思うのです。

もう一つ、それ以外に、税制としての様々な基準がありますから、そのようなことが転換させていくわけですが、今日、大変興味深く御指摘いただきましたが、価値観その他でいくと、税制の方でいけば、コンクリート基準、立場によって、配偶者控除や、様々な問題、今の議論を行っていても、どのような家族観に立つのかなど、重要な観点になって、合意を取りつけることがなかなか難しい問題と、それから、コンセンサス基準、社会の構成員がこれであったらほぼ同意するであろうという基準があるかと思いますが、今日のお話を聞いていて、私たちが少し考えなくてはいけないことは、むしろコンセンサス基準と言いますか、ライフコースなどの選択について、もしも税制が影響を及ぼしているのであれば、その選択に影響を及ぼさないようにしていく。

そのような意味での中立性ですが、中立性とは何かという問題がありますから、そのような意味での中立性ということは少なくとも考えていかななくてはいけない。御説明を聞きながら、まだまだ日本では、人権的に同権化ということは、多様性などと言っても、基礎にある同権化を行っていかなくてはいけないという認識は持ちましたが、そのような意味で、まず中立性という原則を重視していかななくてはいけないのではないかと思います。

第三番目は、今日の御発表だけではなく、これまでここで御発表いただいた中から感じることですが、日本の社会保障や社会福祉を考える上で、日本的福祉社会、つまり、家族やコミュニティーや、それを投影されたような形の企業に、安全のネットがそれぞれあったということが前提になっていたかと思うのですが、それがどうも崩れてきたと言いますか、セーフティネットの大きな穴が開き始めたのではないか。そのようになってくると、財政、税制含めてですが、公的部門の再分配機能、つまり公的部門がセーフティネットを張っていく力を強めていく、特に再分配機能ですが、強めていくということに必然的にならざるを得ないのではないかという印象を持ちました。

○中里会長

コメントということでよろしいですね。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、吉川特別委員。

○吉川（萬）特別委員

どうもうまく言えないですが、家事の外部化ということを言われてきていながら、それが進んでいないと。つまり、家事の外部化というものは、当然育児も入りますし、家庭を守っていくということなのですが、それがどうしても、公的な部分で担われる制度がない限り、男性が担っていただけたかと言えば、イクメンなど、マスコミで取り上げられても、それがなかなか進んでいかない。それはなぜかということ。それは社会全体がそのようなことをまず受け入れるようになっていない。

山田特別委員が先ほど三世同居と言われましたが、それも、今さら無理でしょう。そ

れで以前はうまくいっていたと思いますが、それこそ全部東京や都市へ全員が出てきたら、家族全部で出てくるわけにはいかないですから、地方には年老いた親が残るといふ形であるわけで、その辺りの、介護を含めた育児及び家事、一般的な家を回す、女性が担ってきたものを誰が担うか。それを社会が担うような制度が、例えば、保育部門では、学童保育というものが担っていますが、それも完全かと言えば、時間が来たら迎えに行かないといけないということになり、なかなか難しいのではないかと。

ただし、家事の外部化、あるいは本当に女性がしっかりと働けるようなということを考えると、その辺りを見直す、抜本的に、男性の考え方も含めて、女性の考え方も、暮らし方、生き方も含めて考えないと、それで社会がどのようにしていくかということをしなないと、今、お話を聞いていて、直るものではないと思いました。しかし、これからそのようなことをきっちり踏まえた上で、社会のあり方を考え、そのうえで、税金をどこに手厚くするといったことを考えていくべきではないかと思いましたが、お二方に、様々な問題点を指摘されている中でお考えを聞かせていただければありがたいと思いました。

○筒井教授

ありがとうございました。

我々社会学の方ではケアワークという言い方がありまして、育児、介護、子育てをどのように配分するかということに関しまして、基本的には外部化していくという方向性、つまり、外部化して家族をサポートすれば、家族形成にプラスの影響があるという考え方が緩やかな合意として、研究者の間では、一定程度はあると考えています。

他方で、難しいと私がいつも感じることは、ケアワークに関しましては、あくまで対人労働です。これは工場で生産するようなものではない。つまり、経済合理性に任せておくと、なかなか答えが出ないということなのです。つまり、ケアワークを家庭の中で調達する社会もあるであろうし、そのようではない社会もある。これはどちらかが効率が良いかということに関しまして、なかなか一義的な答えが出ない。つまり、逆に言えば、これは社会的な合意で作っていくしかないということなのです。

したがって、一つの認識としては、ケアワークに関して、このようにすれば皆が幸せになるから行うという合意、いわゆる科学的な答えはなかなか出ないということは前提として、しかし、それをどのような形で分かち合うかということに関して議論をして、緩やかな合意を作っていく。やはり外部化です。家族の負担を減らしてこそ、家族を大事にすることにつながると私は感じていますから、いわゆる家族主義というものが家族に負担を負わせるものではなく、例えば、先ほど神野会長代理のお話がありましたが、日本が日本の福祉社会構想というものを1970年代の末期に持ち出しますが、それは間違いなく反スウェーデンの方針であったのです。スウェーデン社会というものは、そのようなものを外部化していった結果、家族的な価値観が失われ、だから自殺率が高いという報告が、されています。しかし、その後の展開は、様々な統計で出ていますが、そのとおりになったというよりは、むしろ親子の関係が良いのは、実はスウェーデンの方なのです。例えば、会話頻

度なり、関係の密な度合いを調べてみると、公的な家族サポートがある方が家族が守られているということが現状であると私は考えていますから、その点は、社会的な合意形成をしていく上で、そのような社会もある、つまり、家族を公的に、家事なり、ケアワークを外部化するという事は、冷たい家族を作るというよりは、むしろ本来の家族の温かさを、もし、そのようなものを希望する人がいれば、それをサポートする制度にもなり得る、そのような考え方があると考えています。

○釜野室長

大変奥深い御指摘であると思っただけで伺っていたのですが、外部化に関しては、何をどこまで外部化するのかと具体的に考えていくと、例えば、意識調査などを行いますと、物理的な介護は任せたい、しかし、会話はしたいなど、様々なことが見えてきますが、家事の外部化と言ったときに、どこまで行うのであろうかなど、今、考えていて、社会の方向としては、個人的な意見は様々ありますが、全般的な方向というところ、整理されていません。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、あとお二方出ていますから、田中特別委員、そして岡村委員の順番でお願いします。

○田中特別委員

今日はありがとうございました。

少子化の話と労働力の話というのは、経済界でも大変大きな問題ですから、いつも議論している中で思いますのは、女性の労働参加というものは促進していきたい一方で、もしかするとそれは出生率の低下にもつながるのではないかという矛盾を含んでいるという点です。大概の人は、女性が仕事参加をすると出生率が高まるというグラフを出してきておっしゃるのですが、今日のお話の中では必ずしもそのようではなくて、一定の条件の下で出生率にもプラスに効くというお話を筒井教授にいただきました。非常に興味を持ってお聞きをしました。その条件が共働き社会化ということなのですが、共働き社会化のイメージをもう少し詳しく教えていただければありがたいと思います。

私の理解では、例えば、この一定の条件の下では、共働きをすることで世帯収入が上がる、最低限の収入を確保して子供が生まれるという条件をクリアできるのかもしれないし、先ほど言っていたように、もっと高い収入を得られる人は、そのお金を使って家事の外部化をするというような、自分でそのような環境を作る条件がクリアできるということもあります。公的な家事の外部化がないと、確かに男女両方でそれを行わなければいけないため、両方とも仕事に対してのトーンダウンをしなければならないかもしれないと思っています。私もワークライフバランスについては、「男性の女性化」が絶対必要であると思っています。よほど発想を変えて、社会全体で捉えていかないと難しいのかなと思っていますので、共働き社会化というものを筒井教授はどのようにお考えになっているのか、もう少し教えていただければありがたいと思います。

○中里会長

筒井教授、お願いします。

○筒井教授

難しい課題だと認識しています。働き方を変えるということは、これはなかなか難しいです。今まで、その働き方で成功してきたイメージが我々日本人にあると思うのです。1970年代以降、特に1980年代、いわゆる基幹労働力は無定型な働き方、残業をする、勤務地転換がある、言ってみれば会社の言うとおりに働いてきたというところがある。長時間労働もそうです。これを何とかして、先ほどの男性の女性化、男性的な働き方をどのように変えていくかという課題はあるのですが、具体的に申しますと、なかなか難しいところはありますが、日本人に染みついた心象かという、必ずしもそのようなものだけではない。例えば、日本で日々残業してきたようなサラリーマンがヨーロッパに転勤になったときに、残業しなくなったという話もあります。様々な条件があると考えています。

ヨーロッパの社会は、私も研究なり、旅行なりで行ったりすることが多いですが、午後4時ぐらいになるとパブでお酒を飲んでいたりするわけで、一体いつ働いているのであろうというイメージがあります。JILPTという組織のインタビュー集で、どのように労働時間を少なくしているのか、ヨーロッパの日系企業にインタビューしているものがあるのですが、一つあるものは、顧客なり、取引相手の満足度を100%追求しない。9割程度にして、残りの1割はクレマーとして相手にしない。比較的はっきりそのような方針を持っている企業もあるらしいのです。残りの10%を上げるところで大変な労働力、時間が発生するため、そのような割り切りをしている。私はそれを読んだときに衝撃を受けたのですが、どこかを犠牲にするという合意があるのです。

これはなかなか難しいですが、先ほど申しましたように、後ろ手を縛られたような、例えば、移民労働力がない、女性の公的雇用もまだまだ少ないという条件で、どのように共働き化を進めていくのか、それでもまだ実現可能性が直近であるというものは、男性的な働き方、特に長時間労働を減らしていく、そのために何かを切り捨てる。例えば、難しい顧客10%の満足なり、そのようなものを切り捨てるという合意をどこかでする。これはなかなか難しいと思いますが、日本は消費者として暮らしていくと本当に天国な社会なのです。ヨーロッパなりアメリカに行くと、銀行に行ったら、いらっしやいませなど言わないで、窓口にいる店員が指で呼ぶわけです。来いというような感じで。あそこまで行くことはもちろん日本社会は転換できないと思うのですが、それなりの難しい判断をどこかでしていくと、道は開けるかもしれないということです。

○中里会長

それでは、岡村委員、お願いします。

○岡村委員

本日は大変興味深い御報告を本当にありがとうございました。

その後、神野会長代理からコメントがありまして、聞かせていただきながら、様々なこ

とを考えました。税制の問題に限って、今日はコメントだけとさせていただきたいと思うのですが、家庭内労働の外部化ということが一つのキーワードとして報告があったように思います。所得税制の中で大きな論点として、帰属所得、インピューテッドインカムというものをどのように扱うかということがあると思います。つまり、家庭内労働は、もちろん様々な価値を生み出しています。例えば、料理をしておいしい御飯を作れば、それは大きく価値が増えているわけですから、当たり前のことですが、それは所得であると思います。そのようなものを現在の租税法というものは課税の対象にはしていません。

これに対して、もしこれを外部化して、例えば、外に御飯を食べに行く、あるいは誰かに来てもらって御飯を作ってもらえば、その費用は当然かかるわけですが、それは控除の対象にはしない。そのようなものは必要経費でないという割り切りをして、所得税というものは今まで行ってきたということです。

しかし、昨年度議論しました配偶者控除について、特に基礎小委員会ではかなり深い議論を行ったかと思いますが、この中で帰属所得の問題は必ずしも前面には出さずに議論を進めたと思います。多分、来月からは本格的な議論を行っていくことになるのですが、その中では、様々な控除、これは合計所得金額を計算する前のところの控除と、その後のところの控除の両方について、ある程度連続的にと言うのですか、例えば、公的年金控除というものは合計所得金額を計算する前ですし、社会保険料控除というものは計算した後のところになります。いずれも、ある程度連続的な議論を行っていく、あるいは給与所得控除についても考えるといったこともあるかと思います。退職所得控除についても前回議論に出っていますが、このような問題を考えていく中で、我々が従来、余り考えてこなかった帰属所得というファクターをこのまま無視するのか、それとも取り入れるのかということが問題になるかと思います。

神野会長代理からは中立性という問題が出ましたが、何をもって中立と言うかということも、神野会長代理がおっしゃったように、基準点というものは非常に難しく、かつ、ある種の価値判断が伴う場合もあります。しかし、普通に考えると、やはり同じような所得、富を生み出しながら、一方では課税があり、一方では課税がないという状態が現在はあるということになるかと思います。

本日はコメントということで、ここまでのところを申し上げたいと思います。

○中里会長

ありがとうございました。

どうぞ。

○田近委員

筒井教授がおっしゃったように、アメリカというほどではないかもしれませんが、移民で対応することも、日本の場合、難しいかもしれない。さらに、女性労働の社会化と言いますか、公的な雇用で対応することも難しいかもしれない。逆に言うと、日本もここで本気で移民の問題、あるいはヨーロッパ、スウェーデン的な女性の雇用の社会化を考えると

いうのもあるでしょうが、ただし、スウェーデンで、今、専ら盛り上がっている話は移民の問題です。皮肉なことに、スウェーデン型でいくと、まさに手厚い家族支援、また、生活支援をするために、移民に仕事をあげる。そのようにすると、若いスウェーデンの労働者に仕事がないのに、移民の人が子供を三人も連れてくる、あるいはスウェーデンで産む。そのようにすると、その人たちの生活の方が豊かになってしまうのではないかと。ある意味でスウェーデン型というものは移民のところで大変な争いが出てくるわけです。コメントなのですが、日本においても、そろそろ移民の問題をわきに置き続けることはできないのではないかということを感じました。

○中里会長

ありがとうございます。議論していくと、どうしても幅が広がってきますね。

さて、これまでの議論でも出てきましたが、若年、高齢者や子育てなどの問題に関しては、社会保障の分野で対応している部分が多くて、租税の議論を進めていく上でも、そのような社会保障分野での政策の中身を理解しておくことは非常に重要であると思いますから、次回は、社会保障政策の中身について、厚生労働省から御説明いただきたいと思います。筒井教授や釜野室長が様々おっしゃった、どのような政策を打ち出すにしてもお金がかかるわけです。ただではできませんから、その辺りのことをお聞きしたほうが良いということです。

その上で、これまで8回にわたって、マクロの経済動向から始まり、人口構造、家族、家計、再分配などに加え、若者や高齢者、女性といった個人の属性、あるいは現役時代、家族形成期から引退後といった個人のライフステージなど、経済社会の構造変化について、議論してきましたが、ある程度カバーできてきたと思いますから、次回は、これまでの議論を簡単に振り返って、委員の皆様との間で問題意識の共有を図りたいと思います。

その後、次々回からは、個人所得課税や資産課税といった税目の議論にも入っていくということで考えています。

詳細につきましては、改めて事務局から御連絡をします。

本日の会議は以上です。お忙しい中、本当にありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性のあることをご承知おきください。